

[No. 11] 保有水平耐力計算によって安全性が確かめられた建築物に関する次の記述のうち、建築基準法上、誤っているものはどれか。ただし、高さが4 mを超える建築物とする。

1. 鉄筋コンクリート造の建築物において、構造耐力上主要な部分である柱の主筋は、帯筋と緊結しなければならない。
2. 鉄筋コンクリート造の建築物において、使用するコンクリートの四週圧縮強度は、 1mm^2 につき12N（軽量骨材を使用する場合においては、9N）以上でなければならない。
3. 鉄筋コンクリート造の建築物において、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さは、原則として、直接土に接する壁にあっては、4 cm以上としなければならない。
4. 鉄骨造の建築物において、高力ボルト接合を行う場合、高力ボルト孔の径は、原則として、高力ボルトの径より2 mmを超えて大きくしてはならない。